

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席議員</u>	3
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u>	8
<u>第 2 報告第 1 号 専決処分の報告について</u>	8
<u>第 3 報告第 2 号 継続費繰越計算書について</u>	9
<u>第 4 報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について</u>	9
<u>第 5 報告第 4 号 繰越明許費繰越計算書について</u>	10
<u>第 6 報告第 5 号 事故繰越し繰越計算書について</u>	10
<u>第 7 報告第 6 号 水道事業会計予算繰越計算書について</u>	10
<u>第 8 報告第 7 号 水道事業会計継続費繰越計算書について</u>	10
<u>第 9 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて</u>	11
<u>第10 議案第32号 利府町町税条例等の一部を改正する条例</u>	11
<u>第11 議案第33号 利府町指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る 入所定員等に関する条例等の一部を改正する条例</u>	12
<u>第12 議案第34号 利府町放課後児童健全育成事業の設備及び 運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</u>	12
<u>第13 議案第35号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例</u>	13
<u>第14 議案第36号 利府町営霊園条例の一部を改正する条例</u>	14
<u>第15 議案第37号 平成30年度利府町一般会計補正予算</u>	15
<u>第16 議案第38号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算</u>	31
<u>第17 議案第39号 工事請負契約の締結について</u>	32

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

第18	議案第40号	工事請負変更契約の締結について	32
第19	議案第41号	監査委員の選任について	33
第20	議案第42号	利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について	35
第21	議案第43号	人権擁護委員候補者の推薦について	36
第22	議案第44号	高齢者の医療の確保に関する 法律施行条例の一部を改正する条例	37
第23	議員の派遣について		37
第24	委員会の閉会中の継続調査の件		38

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

出席議員（18名）

1番	伊藤 司 君	2番	鈴木 晴子 君
3番	西澤 文久 君	4番	後藤 哲 君
5番	小淵 洋一郎 君	6番	安田 知己 君
7番	木村 範雄 君	8番	土村 秀俊 君
9番	吉岡 伸二郎 君	10番	高久 時男 君
11番	鈴木 忠美 君	12番	伊勢 英昭 君
13番	永野 涉 君	14番	遠藤 紀子 君
15番	渡辺 幹雄 君	16番	郷右近 隆夫 君
17番	及川 智善 君	18番	櫻井 正人 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊谷 大 君
副 町 長	伊藤 三男 君
総務課総務管理班長 兼 人事法令班長	後藤 仁 君
政 策 課 長	小幡 純一 君
政策課政策班長	鎌田 功紀 君
政策課地域協働班長	郷右近 啓一 君
財 務 課 長	高橋 三喜夫 君
財務課財政経営班長	鈴木 真由美 君
財務課管財契約班長	鈴木 喜宏 君
税 務 課 長	阿部 智子 君
税務課町民税班長	太田 健二 君
税務課固定資産税班長	大谷 浩貴 君
町 民 課 長	伊藤 智 君

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

生活安全課長	櫻井浩明君
生活安全課 防災安全班長	郷家洋悦君
生活安全課 環境生活班長	鎌田輝久君
保健福祉課長	菅井百合子君
保健福祉課 健康づくり班長	伊藤文子君
保健福祉課 福祉班長	堀越伸二君
保健福祉課 長寿介護班長	嶋正美君
子ども支援課長	阿部義弘君
子ども支援課 子ども未来班長	谷津匡昭君
子ども支援課 子ども支援班長	鈴木久仁子君
都市整備課長	櫻井昭彦君
都市整備課 都市整備班長	近江信治君
都市整備課 施設管理班長	庄司英夫君
産業振興課長 兼農業委員会事務局長	高橋徳光君
産業振興課 商工観光班長	千田耕也君
産業振興課 農林水産班長	名取仁志君
上下水道課長	大友政一君
上下水道課 工務班長	鈴木啓義君
上下水道課 経営班長	鈴木義光君
震災復興推進室長	村田政文君

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

収 納 対 策 室 長	高 橋 信 君
収 納 対 策 室 収 納 整 理 班 長	福 島 俊 君
文化複合施設推進室長	菅 野 勇 君
文化複合施設推進室 文化複合施設推進班長	上 野 昭 博 君
会計管理者兼会計室長	櫻 井 やえ子 君
教 育 長	本 明 陽 一 君
教 育 次 長	佐 藤 博 昭 君
教 育 総 務 課 長	庄 司 幾 子 君
教 育 総 務 課 学 校 給 食 班 長	佐々木 辰 己 君
教 育 総 務 課 学 校 教 育 班 長	高 橋 活 博 君
生 涯 学 習 課 長	庄 子 敦 君
生涯学習課生涯学習振興 班長兼生涯学習センター所長 兼 郷 土 資 料 館 長	佐 藤 浩 君
生 涯 学 習 課 ス ポ ー ツ 振 興 班 長 兼 館 長	佐 藤 浩 幸 君
生 涯 学 習 課 図 書 振 興 班 長 兼 図 書 館 長	鈴 木 由 美 君
代 表 監 査 委 員	宮 城 正 義 君
監査委員事務局長兼 選挙管理委員会事務局長	鈴 木 正 敏 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴 木 則 昭 君
主 幹	櫻 井 涉 君
主 事	竹 内 春 菜 君
主 事	柴 田 楓 子 君

議事日程（第3日）

平成30年6月15日（金曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 1号 専決処分の報告について
- 第 3 報告第 2号 継続費繰越計算書について
- 第 4 報告第 3号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第 4号 繰越明許費繰越計算書について
- 第 6 報告第 5号 事故繰越し繰越計算書について
- 第 7 報告第 6号 水道事業会計予算繰越計算書について
- 第 8 報告第 7号 水道事業会計継続費繰越計算書について
- 第 9 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第10 議案第32号 利府町町税条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第33号 利府町指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る入所定員等に関する条例等の一部を改正する条例
- 第12 議案第34号 利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 第13 議案第35号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例
- 第14 議案第36号 利府町営霊園条例の一部を改正する条例
- 第15 議案第37号 平成30年度利府町一般会計補正予算
- 第16 議案第38号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算
- 第17 議案第39号 工事請負契約の締結について
- 第18 議案第40号 工事請負変更契約の締結について
- 第19 議案第41号 監査委員の選任について
- 第20 議案第42号 利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第21 議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第22 議案第44号 高齢者の医療の確保に関する法律施行条例の一部を改正する条例
- 第23 議員の派遣について
- 第24 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成30年6月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、7番 木村範雄君、8番 土村秀俊君を指名します。

本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は、上着を脱ぐことを許可します。

日程第2 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（櫻井正人君） 日程第2、報告第1号専決処分の報告についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） それでは、路面破損、2案件出ておりますけれども、これ、その対策、その破損路面ですね、はとったのかどうか、その辺の確認をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 高久議員の御質問にお答えいたします。

この場所はですね、事故後、沢乙1号線につきましては沢乙1号線舗装補修工事において既にきれいに延長の中に含まれて解決しております。あと、3の場所の町道春日塩釜線につきましても、事故後ここ一部補修工事を行いまして、穴の補修は終わっております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） 以前にもですね、何かタイヤのホイール破損とかいうのはあったんですけれども、今回賠償金額は低いですが、保険で対応するとかということじゃなくて、まず町内ですね、危ないそういった道路、そういった道路をちゃんと点検してしっかりこのような事案が起きないように対処をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 町のほうでもですね、こういった事案が頻発しているということで、町道のパトロールにつきましては重点地区を設けて毎日実施しておるほかですね、町内の現場の行き帰りに不備箇所の発見に努めております。ただし、毎日全ての路線の確認をできるのかということで、その辺は全部確認というのはちょっと難しいものがあります。見落としのある箇所、補修した箇所が雨等でですね、穴があいてしまったと、箇所などもあります。発見してから補修するまでの間に事故が起きている可能性もございますので、今後もしっかりとパトロールのほう行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号専決処分の報告についての報告を終わります。

日程第3 報告第2号 継続費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第3、**報告第2号継続費繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第2号継続費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第4 報告第3号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第4、**報告第3号繰越明許費繰越計算書について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第3号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第5 報告第4号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第5、報告第4号繰越明許費繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第4号繰越明許費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第6 報告第5号 事故繰越し繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第6、報告第5号事故繰越し繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第5号事故繰越し繰越計算書についての報告を終わります。

日程第7 報告第6号 水道事業会計予算繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第7、報告第6号水道事業会計予算繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号水道事業会計予算繰越計算書についての報告を終わります。

日程第8 報告第7号 水道事業会計継続費繰越計算書について

○議長（櫻井正人君） 日程第8、報告第7号水道事業会計継続費繰越計算書についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号水道事業会計継続費繰越計算書についての報告を終わります。

日程第9 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（櫻井正人君） 日程第9、承認第2号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、承認第2号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

日程第10 議案第32号 利府町町税条例等の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第10、議案第32号利府町町税条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第32号利府町町税条例等の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第33号 利府町指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る
入所定員等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第11、議案第33号利府町指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第33号利府町指定地域密着型サービス事業者等の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第34号 利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第12、議案第34号利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第34号利府町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第35号 利府町課室設置条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第13、**議案第35号利府町課室設置条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今回の震災復興推進室がね、産業振興課の中に入っていくということなんですけれども、この今、済みません、都市整備課に入っていくということで、今、震災復興推進事業といいますかね、ちょうどゲート部分が須賀地区の分やっているんですけれども、今の予定している分プラスあと震災復興なんでまだ予算的にね、これから来るようなことになるのか。どのぐらいあとその事業的に年数当たり残っているのか、ちょっと教えてください。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。震災復興推進室長。

○震災復興推進室長（村田政文君） 7番、木村議員にお答えいたします。

震災復興推進事業につきましては、現在復興交付金事業といたしまして38事業について採択されております。そちらにつきましては、総事業費で77億7,100万円の予算を配分されているところでございます。そちらの部分の進捗状況につきましては、ことしの3月末日でですね、27事業が完成に至っております、その後復興期間、平成32年まででございますので、そちらの部分の執行状況につきましては、今後、宮城復興局または復興庁とですか、相談をしながらその事務事業の執行に当たっていきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） まだあとね、2年以上、32年ですから、残っている中で、室でなくて班にしていくということですよ、今度ね。そういう形で十分その体制的には大丈夫なんじゃないか。

○議長（櫻井正人君） 総務管理班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 7番、木村議員の再質問にお答えいたします。

人員体制の方はですね、派遣職員、宮城県からの派遣職員という方々はおるんですが、この方々につきましては10月末で3人のうちお2人はお帰りになるというふうになりますが、今震災復興推進室長が申したように、事業のほうもですね、随分進捗をしていると。今後についてもですね、施工管理の部分が主なものになるんだろうというところで十分対応できるというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第35号利府町課室設置条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第36号 利府町営霊園条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第14、**議案第36号利府町営霊園条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第36号利府町営霊園条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第37号 平成30年度利府町一般会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第15、**議案第37号平成30年度利府町一般会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。質疑は歳入歳出一括で行いますが、わかりやすく簡潔に行ってください。

なお、質疑は1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には一巡した後にお願いいたします。

また、質疑は重複しないよう関連質疑で対応するようお願いいたします。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） まず、2点、お伺いいたします。

14ページ。これは、企画費の中の企画総務費ですか、の中の13節委託料で、シティセールス推進業務委託料とございます。目新しい名前ですけれども、この御説明をお願いいたします。

それからもう1点は、22ページです。22ページの2目の観光費の中のこれは13節委託料で、観光パンフレットの作成がございます。これは既存のいろいろなパンフレットがございますが、その改訂版なのか、その点を伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 14番 遠藤紀子議員の質問にお答えいたします。

シティーセールスの推進事業、この事業につきましてはですね、町で今持っている観光資源あるいはその人の資源、あらゆる地域資源をですね、SNSやユーチューブなどを活用しまして発信して町のシティーセールスを図るために全国のみならず全世界に向けですね、発信していくという新しい事業でございます。内容といたしましては、映像制作あるいは広報広告のプ

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

ランニングを行う民間会社のほうにですね、業務を委託しまして、例えば町の観光資源を紹介するちょっとした旅番組風の動画を、素材をですね、何種類か製作をしたり、ユーチューブやインスタグラムあるいはそのフェイスブックといったSNSでですね、発信をしていくと。例えばあと利府の美味しいお店ですとか、あるいは名物の人間ですとか、そういったもの、地域資源をですね、フォロワーの多いユーチューバーやインフルエンサーを介しまして広く全世界に発信していきたいといった事業でございます。以上でございます

○議長（櫻井正人君） 続いて2点目、商工観光班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 14番、遠藤議員にお答えいたします。

観光費委託料436万6,000円、観光パンフレットでございます。この観光パンフレットにつきましては、現在は作成しているパンフレットにつきましては、利府ワンダーナビという種類のものが1種類。これは主に利府町に訪れていただいた方が、そのもの、ワンダーナビを持って歩いていただけるパンフレットとなっております。今回、こちらの観光パンフレット等の作成業務でつくるパンフレットにつきましては、2種類考えておりまして、1つは2020年東京オリンピックの開催にも合わせ、利府町に訪れたいというふうに思えるような発信型のパンフレットとつくりたいと考えております。もう1種類につきましては、グランディにですね、年間約七、八十万ぐらいの人が訪れておりますが、その方たちに利府町のほうにお金を落としてもらえそうな仕組みのできるパンフレット、例えばお土産、あとは飲食店、そのような紹介できるようなパンフレットを作成したいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 今の御説明を伺いますと、このシティーセールスも観光パンフレットも何か目的は1つで、いよいよ町を売り出す仕組みであると思います。このシティーセールスのほうは要はコミュニティ助成金ですか、それが丸々認められてこの190万というお金が認められたわけですがけれども、これに関しては今御説明いろいろございましたけれども、いよいよ利府町が世界に発信されるということで大変喜ばしいとは思いますがけれども、新しいツールをいろいろ使うわけですがけれども、これはtsumikiとの関連も考えているのでしょうか、お願いいたします。

それから、観光パンフレット今オリンピックに関連してと、あとはグランディで来るお客様に対するパンフレットということがございましたけれども、今までも町ではいろいろなパンフレットをつくっております、特に御説明のありましたこの既存のワンダーナビですね、これは非常によくできておりますし、英語も入れていただいて、私は前一般質問で中国語も必要で

はないかというお話をいたしましたけれども、この新たなパンフレット、いろいろ結構な430万からの結構大きなお金を使うわけで、何かこういろいろつくっても無駄ではないかなと、このワンダーナビをもっと充実するほうが私はいいのではないかなと考えますが、そういった内部でのお話は出なかったんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策班長。

○政策課政策班長（鎌田功紀君） 遠藤議員の再質問にお答えいたします。

t s u m i k i も活用してやっていくのかという御質問でございますが、この例えば旅番組ですとかあるいは利府町の将来に向けてですね、歌を、ソングをつくったりですとか、そういったことなんかもやれないかなというふうに今考えておまして、その中では当然ですね、町民の皆さんとの例えば話し合いをですね、しながらワークショップ形式なども取り入れてやっていきたいというふうに考えております。したがって、t s u m i k i ですね、今活動されていらっしゃる方々なども巻き込みながらやっていければなというふうに考えておりますので御了解いただきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 2点目について、商工観光班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 14番、遠藤議員の御質問にお答えいたします。

今回つくるパンフレットにつきましては、ワンダーナビの改訂ということではなくて新しいものをまずつくるということなんですけれども、1つは利府町に来てみたいと思ってもらえるようなパンフレットということで、こちらに着いたお客様が見るものではなく、主に利府町に来てみたいと思ってもらえるようなパンフレットをまず1つ考えております。それにつきましては、日本語・英語併記で見てもらえるようなパンフレットというふうに考えております。もう一つにつきましては、ワンダーナビについてはどちらかというところに来てですね、そのマップを持って歩いていただくというような趣旨のものでございますが、もう一つは先ほども言いましたように金をどうやって落としてもらえるかというようなちょっと考えを、工夫を凝らしたパンフレットということで考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） シティーセールスのほうはどうぞ政策課だけでなく観光関係もありますので、いろいろな部門と手を結んでいいものをつくっていただきたいと思っております。

この観光のパンフレットの件ですけれども、今も英語と併記してとありましたけれども、この東北特に仙台あたりは台湾のお客様とか中国系の方が非常に多いということでしたので、前もちょっと一般質問でも要望を申し上げましたけれども、ぜひ中国語の併記というのが絶対必

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

要な時代になると思いますのでその辺もぜひ検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 商工観光班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 14番、遠藤議員にお答えいたします。

中国語の併記につきましても、今後検討していければと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。11番 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） それでは、16ページ、3款1項4目15節の工事費、これで保健福祉センター高圧電気設備改修工事というのが出ておりますけれども、これについてはそのほかにもね、全部でこの庁舎も含めて9カ所ほどございますけれども、これはどういうのなのかとまずお聞きいたします。

それから、21ページ、4款1項3目13節の委託料180万で、農業振興地域整備定額変更業務委託とありますが、これはどこのやつなのか、ちょっとお聞きいたします。

最後に、24ページ、これは8款4項3目15節の土木請負費230万、遊具施設等維持修理工事とありますが、これはどこのどの地区でどんなことをやるのか、この3点についてまずお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。1点目について、福祉班長。

○保健福祉課福祉班長（堀越伸二君） 11番 鈴木忠美議員の御質問にお答え申し上げます。

3款1項4目15節の工事請負費につきましては、こちらのほう、保健福祉センター内、施設内です、落雷とかが落ちた場合、そちらが原因で停電とかが発生した場合です、そこを電線を通してですね、ほかの施設とかに、町内のいろんな施設のところに電線が、それを影響です、ほかに、センター内だけで影響が終わるような形でですね、高圧電線の逆流を防ぐという意味で工事のほうを行うということとなっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 2点目、農林水産班長。

○産業振興課農林水産班長（名取仁志君） 11番 鈴木忠美議員の御質疑にお答えします。

6款1項3目13節委託料農業振興費のほうですけれども、こちらの部分に関しては仙塩広域の都市計画の線引きの見直し、今回、太子堂文化複合施設、この近辺にあわせて町全体の農業振興区域の見直しの計画と図面を作成する委託業務でございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 3点目、施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 11番、鈴木議員の御質問にお答えいたします。

15節工事請負費遊具施設等維持修繕工事でございますけれども、昨年の点検結果でC判定と

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

された遊具のうちですね、損傷ぐあいが増進している遊具を対象に補償工事を行うもので、場所と言いますと青葉台2号公園の複合遊具、あと菅谷台の船の公園の木製遊具の修繕を行うものでございます。あわせて、公園の遊具ではないんですけれども、公園に設置してあるベンチ、ベンチのですね、損傷が激しいものの補修工事をあわせて行う予定となっております。

以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 最初の高圧電気設備関係ですか、これを今回、今、保健福祉センターと言いますとほかにも9カ所ありますけれども、これはまだまだこれからもふえてくる可能性はあるわけですね。これで全部なのでしょうか。まず、これが1つ。

それから2番目の農振地域についてはわかりました。

次の3番目に質問した公園の管理費ということで、昨年の点検の中でC判定になったやつの青葉台と菅谷台ということで、聞きました。それでですね、この中で、遊具類あるいはベンチ等ということで直すようなんですけれども、ことしの当初予算の中で館山の公園の整備ということで、館山公園ほか遊具点検とかいろいろ森の里とかいっぱいあります。その中で3,700万円ほど予算とってありますけれども、実は館山公園、それから冒険の丘等々についての遊具類もかなり傷んでいるんじゃないかなという、例えばベンチから草がもう下から出てきているとか、館山公園は草だらけだと、花見終わったばかりなんですけれどもその辺の整備というのは、大体除草というのは年間にどれぐらいやっているのか。たまたまきのう山に行って見てきたんですけれども、来ていた方とも会いました。桜が終わるとこんな状態ですかということもきのう車3台ぐらい来てありましたけれども、ずっと見て歩いたんですけれども、その辺も含めてちょっとお聞きいたします。

○議長（櫻井正人君） 財政経営班長。

○財務課財政経営班長（鈴木真由美君） 鈴木忠美議員の再質問にお答えいたします。

高圧電気ですね、今後の改修方針ということでお話がございましたが、例年ですね、東北電気保安協会のほうにですね、委託をしております、電気設備関係のですね、点検を常に行っております。今回ですね、計上させていただいている9カ所につきましては、先ほどお話があったとおり、その施設で何か問題が起こった場合には周辺に波及効果がありますよということの指摘がございましたので、早急に修繕が必要ということで今回計上させていただいております。今後ですね、ほかのですね、施設、あとは今回直すもの以外にもですね、老朽化によりまして修繕が必要な箇所も出てくるかと思いますが、それは継続的にですね、計画性を持って

随時修繕を行っていただければと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

館山公園につきましては、遊具については冒険の丘に木製遊具2つ設置してあります。そちらのほうも点検を行っておりますので、使用については支障がないということになっております。あと、草等に関しましてはですね、今月の6日に契約が終わっております。ただいま準備工でありまして、末工期が10月31日までの委託をしております。その中で植栽剪定であったり枝の剪定であったり草刈りであったりという内容で業務発注しておりますので、7月ぐらいには全て草刈りも終わってきれいな状態になると思われまます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今の1番のほうについてはわかりました。

3番目の件ですけれども、今、6月6日に契約が終わって、大体7月ごろ完了するということですけれども、今館山公園というのは、年間の草刈りというのは何回ぐらいやられているんでしょうかね。ということは、やっぱりせっかく駐車場もつくって、それから見えるようにね、眺望をよくするようにと木々の上のほうを切ったりと非常にことしの桜のときも来た方から好評を得ています。だけれども、桜が終わったらすぐあのおりで、すぐ草ぼうぼうということで、その草むらの中できのうは笛をあずまやで吹いていた人いましたけれどもね、でもやっぱりその間にもあと来てた中ではあまりにも草が伸びている。それからパネルのところ、あそこの椅子の下からも草が出ている。それは冒険の丘のほうについてもね、テーブルの形はあります。足でもこう踏んではいろいろみたけれども、そんなぐずぐずと崩れる状態ではない、形はあります。ただやっぱりあの辺はね、やっぱり実際使うとなった場合、じゃああそこでお弁当食べたりするのかな。やっぱりあの辺は何ですか、雨にだのさらされるんですから、塗りをちゃんとしておくとかしないと、形だけのね、テーブル、椅子ということになるんじゃないかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） お答えいたします。そちら、草刈りの回数でございますけれども、契約上は2回となっておりますので、時期を見て業者の判断で草刈りをしていただく予定となっております。

あと、テーブルとベンチ等ですね、こちらで現場を確認しております。余りにもひどいようなものについては昨年補修もしておりますけれども、ことしも予算の範囲内でできるものがある

れば対処していきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。2番 鈴木晴子君。関連。5番 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 関連しまして、公園遊具等の整備について質問いたします。

団地ができると同時に公園が一斉にできたという現状で、30年以上たっている。各団地の遊具についてはもう老朽化が進み危険な箇所も出てきているということで、簡単な修理については都市整備課の課員の方が修理しているのを私見ております。その中で、こういうものについての中長期的な更新とか補修する計画をお持ちでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 施設管理班長。

○都市整備課施設管理班長（庄司英夫君） 小淵議員の御質問にお答えいたします。

公園の整備計画につきましても、つくっておりますので、それに基づいて更新もしくは撤去、新設等考えていくようになると思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。2番 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 2点お伺いいたします。6ページの歳入をお願いします。

15款2項2目民生費国庫補助金子育て世代包括支援センター事業費補助でございますが、また同じく16款2項2目の民生費県補助金のほうにもございますが、こちらの事業の内容、ちょっと簡単な御説明いただいておりますが、済みませんが事業の内容と実際のスタート時期、お伺いしたいのと、一般質問した際に課題は何かと伺ったときに連携体制が各庁舎内の子育てにかかわる連携体制の強化が必要ということでしたが、その辺はどのように解消されたのか、お伺いいたします。

それから2点目、17ページお伺いいたします。

3款2項5目保育所費19節の負担金のところの、小規模保育施設整備事業費と改修事業のほうなんです、こちらの概要をお伺いいたします。以上です。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。1点目について、健康づくり班長。

○保健福祉課健康づくり班長（伊藤文子君） 2番、鈴木議員にお答えいたします。

まず、6ページと7ページでございます子育て世代包括支援センター事業補助の件についてでございますけれども、こちらの実際の事業の中身といたしましては、現在も毎週金曜日に母子健康手帳と保健師、栄養士による妊婦面接を行っておりますが、そちらを10月から毎週2回火曜日と金曜日の午後に実施してなるべく妊婦さんの悩みとかですね、そういう御相談にも応じながら強化していきたいということで、事業を強化する形をとります。それからあと妊婦の台帳の整備事業として妊婦の台帳の情報管理を行う事業、それから新規事業としまして電話相

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

談ということで、専用ダイヤルを設置予定にしております、そちらで臨時の保健師、あと助産師による妊婦さんとか子育て中のお母さんの相談を平日の9時から5時までの時間帯に実施していきたいなというふうに考えております。それから今まで毎月1回健康相談の日を設けておりましたが、健康相談の日ということで、大人の方から子育て中のお母さんまでいらっしゃるものですから、子育て中のお母さんだけの相談日というのを新たに設けさせていただいてその事業を実施いたします。それから、妊婦さんに対しての例えば生むことについてためらったりとか産んでからの子育てに心配だったりとか、それから未成年の妊婦さんとかに対して特定の妊婦さんへの支援プランというのを今後作成してまいります。あと、一般の妊婦さんに対しましては、ママサポート手帳の交付を考えております。開始時期でございますけれども、こちらで予算可決いたしましたら10月を予定として実施を考えております。

それから、庁舎内の連携についての課題でございますけれども、こちらに関しましては、調整会議それからあと担当班長課長会議を持ちまして特に子育て支援課との連携強化につきましては、今後打ち合わせ会を持つとか、そういう詳細なところを打ち合わせを今現在行っているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 続いて2点目、子ども支援班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 鈴木議員の御質問にお答えします。

小規模保育整備事業につきましては、現在花園にあります利府幼稚園、こちらのほうで一時預かりをしている施設と駐車場を、一時預かりしている施設を解体しまして駐車場と合わせまして小規模保育施設を整備するという計画になっております。

改修工事費につきましては、野中にあります利府聖光幼稚園、こちらのほうで認可外保育施設をやっているところがあるんですが、そここのところの給食を自園調理しなきゃいけなくなりますので、調理室等の改修を行うということで、今現在補正予算のほうを計上させていただいております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） そうしましたら、1点目の子育て世代包括支援センターのほうなんですけれども、相談体制の強化をするという部分になってくるかと思うんですが、実際保健福祉センターで部屋を設けての相談受け付けはするのかどうかという部分をお伺いしたいと思います。

それから、今連携体制を強化、会議するとか打ち合わせするということがあったんですが、一般質問でも申し上げましたが、チャイルドシートとかベビーベッド、ベビーバスのほうの申

請というか、町民の方とのやりとりもそこで一本化できるような打ち合わせはできないものか、お伺いいたします。

それから保育所のほうでございますが、新設することによりまして待機児童がどの程度減るのか。現在の待機児童はどの程度なのか、お伺いいたします。以上です。

○議長（櫻井正人君） 1点目について、保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

子育て世代包括支援センターの事業に当たりましては、基本的には国で掲げております事業項目というのが何点かございます。先ほど班長が述べたようなものについて強化をしながら進めていくということでございます。その上で、相談する場所につきましてはセンター内に専用の部屋を設けてそこで個別の相談という形で御本人の心情等に配慮しながら相談できる体制を整えていきたいというふうに考えております。

それともう1点目の、事業の連携についてでございますが、理想とするのは確かに議員のおっしゃるように全ての事業を1つの場所でできればワンストップになるのではないかとというふうに考えておりますが、子育て世代包括支援センターの事業につきましては、もともとある事業、例えば子育て支援センターの事業であったりさまざまな事業をやっている中であって連携をしながら進めていくことを第一としているところです。そういったところで漏れがないように情報の連携を図りながらサービスを提供していく、そういったところを中心に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目、子ども支援班長。

○子ども支援課子ども支援班長（鈴木久仁子君） 鈴木議員の再質問にお答えします。

現在の待機状況ということですが、4月現在、待機として見まして18名。完全待機というところで、入る施設がない部分では入れない方については7名という、うち7名という状況になっております。18名のうちやはり3歳未満児の待機のところがやはり多いのかなと感じております。7月現在においてもやはり3歳未満児の1歳児、2歳児というところで入所申し込みのほうは今寄せられている状況になっております。今回保育所整備に小規模の整備をすることによって、幼稚園側で整備するというので、1、2歳児を8名、8名……、9名、9名の18名ということで、1、2歳児、待機児童多い部分についてを改善は図れるのかなということで、2施設なので36名受け入れが確保できる見込みとなっております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） それでは、3点ほどお願いいたします。

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

まず、26ページ、9款消防費の4目15節Jアラート受信機入替工事。これは歳入の部分でも地方債270万ということで上がっておりますけれども、Jアラートって何か最近聞いたような言葉だと思うのですが、入れかえ工事が必要なのかどうかということですね。あと何でこれが地方債組んでいるのかということですね。本来であれば、国の事業の一つだと思いますので、当然補助があってもしかるべきかということです。

それと、24ページ8款土木費4項都市計画費の5目北公園等管理費、これは3月にも質問しましたけれども、園路灯改修工事が出ていますけれども、これは何基でしょうか。基数をお願いいたします。

それと、14ページ、復興推進費ですね、4目で、これちょっと私聞き間違ったのかと思うんですけども、13節の委託料、浜まつり開催事業委託料で、私1,863万って聞いたような記憶なんですけれども、これ、もう1回再確認お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。1点目、防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 10番、高久議員の御質問にお答えいたします。

Jアラートの入れかえ、今の時期必要なのかということでございますが、この全国瞬時警報システムJアラートなんですけど、最近特に耳にするようになったかと思っておりますけれども、こちらのほう導入されてから経過のほうが大分たっております。昨今のもので、災害の形態、多種多様化しておりますので、それに伴いまして国のほうでは機能拡張等を計画してございます。現在のシステムでございまして、今年度限りで使えなくなると。31年度からは新しいシステムになりますということで国から言われておまして、そのためですね、今年度補正で入れかえのほう計上させていただいたところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目について、スポーツ振興班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

24ページの北公園園路灯の改修工事の基数でございまして、今回予算に計上した基数は2基でございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 続いて、3点目。商工観光班長。

○産業振興課商工観光班長（千田耕也君） 10番、高久議員の御質問にお答えいたします。

まず、浜まつりの開催委託料はという質問だと思うんですけども、委託料につきましては今後入札の案件になることもあることから、こちらの金額についてはちょっとこちらのほうでお話しできないということでございます。中身についてなんですけど、一応今回浜田の復興事業の完成または浜田須賀地区のね、漁業が再開したことを町内外にアピールするというので、

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

今回大々的にやっていくということなので、金額は大きい金額にはなりますが、こちらのほうで金額は控えさせていただければと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 高久時男君。

○10番（高久時男君） それではですね、1点だけ、その北公園等の園路灯ですね、これはたしか13基倒れそうなものがあって、毎年3基ずつ新しくしていくというふうな計画だったと思います。今回2基になったその理由ですね、補正で上げていただいたのは非常に評価いたしますけれども、その辺の説明をもう一度お願いします。

○議長（櫻井正人君） スポーツ振興班長。

○生涯学習課スポーツ振興班長兼館長（佐藤浩幸君） お答えいたします。

平成27年度から3基ずつ、3年間で9基を今のところ直しております。残りが4基ということで、一気にやればいいんですけども、ちょっと財政的な見地からも一応今年度は2基、来年度2基ということでの計画でございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。5番 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 1点質問いたします。25ページ9款1項4目11節需用費、消耗品費として343万6,000円、うち331万6,000円を災害時の非常食としてという説明でありました。更新する非常食ということによろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 高久議員の御質問に。（「小淵」の声あり）小淵議員の御質問に、失礼いたしました。

今回、購入する備蓄食料関係でございますが、更新する部分ということでの御質問だと思いますが、そのとおりでございます。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） その更新する数量と更新したときあと何年保存ができるのか、教えてください。

○議長（櫻井正人君） 防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 小淵議員の御質問にお答えいたします。

今回購入する予定数量でございますが、五目御飯等の5年保存のものを3,450食分、それと白飯を1,500食、そのほか飲料水としてペットボトルの水、こちらのほうを3,450本、あと副食といたしますか、クラッカーを4,900食、こういったものを購入する予定でございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 最後、この非常食、利府町で備蓄している非常食の総数量そして種類、その算定根拠について教えてください。

○議長（櫻井正人君） 防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 小渕議員の御質問にお答えします。

まず、種類でございますが、主食として五目御飯、ワカメ御飯、あと白がゆ、ドライカレー、白飯、こういったものをですね、現在購入前の数字でよろしいでしょうかね、はい。2万2,440食、現在保有してございます。

それと、積算の根拠ということでございますけれども、この件につきましては、避難所のほうの最大避難者数、こちらのほうをベースにですね、3日分の食料ということで計算してございます。1食当たり主食ですと200グラム以下、水ですと1日3リッターというようなことで計算してございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。関連で、14番 遠藤紀子君。

○14番（遠藤紀子君） 今、備蓄品の食料ですね、食料関係の入れかえということがございました。以前に一般質問でも私申し上げましたけれども、期限が来たものは一般廃棄物として処理するという前御答弁がありましたけれども、今回もやはりその一般廃棄物として処理するのか。今、七十七銀行ですとか、東北学院大学ですとか、フードバンクというのを、期限切れ間近のものを寄付するという体制を方々でとっておりますけれども、そういったお考えは内部でもなかったのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 防災安全班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 遠藤議員の御質問にお答えします。

期限の切れたものについてでございますが、期限切れに近いものについてはですね、各自主防災組織等の防災訓練等でできるだけ利用するような形をとっております。期限切れたものは使えませんので、その前に切れそうなものについては使ってございます。

それと、今後の期限、廃棄物として処理するのかということでございますが、確かに現在利府町のほうではですね、先ほど述べました備蓄食料品、最大避難者数掛ける3日分ということで述べさせていただいておりますが、実際この数字まで達していないのが現状でございます。ということで期限切れぎりぎりまで待っているというような状況でございますが、フードバンク等のほうに提供ということも議論したのかということでございますが、そういった議論をしておりますが、そういったことでぎりぎりまで期限切れまで待っているという状況でございます。

す。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。6番 安田知己君。

○6番（安田知己君） では、1点お聞きします。

7ページお願いします。

2項の基金繰入金です。ふるさと応援寄附金繰入金、モータースポーツ誘致促進事業で、こ
としはオートテスト行うということですが、どういった競技になるのか、町民にわかる
ようにですね、タイムトライアルをして順位がつくのかとか、あとは参加することによって何
かライセンス等の発行があるのかとか、町民がちょっとわかるように内容をちょっとお話しし
ていただきたいと思います。お願いします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。総務管理班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 6番、安田議員の御質問にお答えします。

オートテストはですね、一般質問のほうでもお答えをしておりますが、タイムトライアルが
基本でございます。敷地のほうはですね、200メートル掛ける200メートルを最大としてその範
囲内でできるものということで、今回はグランディ21のですね、北側の大きな駐車場を想定し
ております。それで、そちらのほうですね、コースをですね、カラーコーン、パイロンという
言い方をしていたと思うんですが、そういったものでコースをつくって通常のレースではあり
得ないバックギアに入れてですね、走行するというのもあるようでございます。また、こちら
のオートテストに参加をするとですね、B級ライセンスの申請もできるというものになってい
るようでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 中身のほう、私が想像していたのと同じだったので、ちょっと勉強した
のでね、同じなんだなと思いました。

それでこのオートテストですけれども、いろいろと安全対策とかはしっかりやっぱり行うと
は思うのですけれども、やっぱり人間がその車を限界まで、限界に近くまで動かすとなるとで
すね、アクセルとブレーキを踏み間違えるような方は出ないとは思うのですけれども、万が一
ということも考えられると思うんです。その辺の安全対策とか保険とか補償というのはどうい
うふうになっているのか、お願いします。

○議長（櫻井正人君） 総務管理班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） 再質問にお答えいたします。

このオートテストでございます。まず、危険性という部分ではですね、コースが限定されて

平成30年6月定例会会議録（6月15日金曜日分）

いるというのがあってですね、そのコースによっては最大で20キロ、30キロぐらいしか出せないというようなコース設定になっているようでございます。200メートル、200メートルでも最大で50キロというふうなコース設定になるようなお話でございました。

それから、この運営をできるのはですね、オーガナイザーというJAFの資格、公認資格を持っている団体しかできないことになっておりまして、そちらのほうでは安全を確認できるコースの設定というのをいたします。あと、今回予算のほうで計上した中にもですね、保険料、こちらのほうですね、計上させていただいて保険も掛けて対応するというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） わかりました。

あと、このオートテストなんですけれども、ことし行うということなんです、これは毎年一応行うような考えでいるのか。というのもですね、町長が一般質問の中でF1、FEを目指すんだよということだったんですけれども、いきなりこのF1とかFEをですね、開催するというのは何か非常に難しいような気がするんですよ。F1とかの 카테고리からすると、その下にGP2とかGP3とか、今F2がなくなったからF3とか、いろいろあると思うんですけれども、こういったモータースポーツのイベントも少しずつスケールアップしていかないと、フォーミュラEとかそういったものの実現にはすごく遠いんじゃないのかなと思うんですが、それについて町長の考えがあればお聞きします。毎年そのオートテストでずっといくのか、例えばジムカーナとか何かにレベルアップして行ってどんどん周知のほうに力を入れていくのか、その辺をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 総務管理班長。

○総務課総務管理班長兼人事法令班長（後藤 仁君） お答えいたします。

今回のオートテストの目的がですね、最大目的、将来的なモータースポーツの誘致でございます。その後、今回はですね、底辺拡大というか、周知に努めるという目的でございます。ですので、ことし開催をしてみてその状況によってですね、さらに来年、再来年というのも考えていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。7番 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 23ページ13節の委託料で、利府駅駅前広場整備事業が載っております。

一般質問でもね、出されていて、マイクロバスだかバスが何か1台分、もう1台とまれるよという話がありました。ちょっともう一回この、どんな内容で委託をかけるのかの説明を

お願いします。

あともう一つ、26ページ、教育費の教育総務費で、小学校の給食のね、食材費の無料化に伴って視察費ということで旅費と高速の道路使用料が載せられております。今現在でどのような給食費無料化に進めていくのか、その辺をお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 1点目、都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 7番、木村議員の質問にお答えいたします。

利府駅駅前広場の整備事業の実施設計業務委託料でございますが、利府駅全体のいろいろ含んだ形の基本設計を行って、その中で今回バスターミナルの駅前のターミナルのところの分だけの実施設計を行います。それで用地測量をしたり平面図の作成、あといろんなところとの協議、都市計画図作成、オーダー図の作成等を行ってまずはロータリー部分の整備のための実施設計を行うというものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目、総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 7番、木村議員の御質問にお答えいたします。

10款1項2目の旅費と使用料に関しまして、給食費の無料化ということでなんですけれども、現在でどのように考えているかということでよろしいですか、はい。現在といたしましては、町長がですね、一般質問でも答弁されているようにですね、教育無償化ということで今進めているわけなんですけれども、財源とかいろいろ課題等がございますので、その辺をですね、国の状況、施策の状況を見ながら実現に向け今邁進しているところでございます。それに伴いまして、差し当たって完全無料化を実施しています栃木県の大田原市と、第3子以降の無料化を実施している山形県の天童市に行ってまいりまして、いろいろ検討させてもらうこととしております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 1点目、駅前広場のほうです。基本設計をかけてね、その分でことしロータリー部分でということの答弁でした。町長もね、言っているようにやっぱり交通渋滞による利便性の低下が懸念されることから利府駅駅前広場の整備ということで、個人車両はね、そこでとまると大変混雑するので、東側の有料駐車場にということでね、その分を30分は無料にということで混雑緩和の法則はね、町長の前からずっとやってきたことなんで、ただそれでもやっぱり利府駅前をどうやってやっぱり利便性を高めるかというのがね、今回の基本計画の部分に出てくるのかな。その中で、ロータリーの中では一般個人車を抜いたバスだけの対応で本当にロータリーの部分がいいのか、それとも基本設計の中で利府駅全体の分なんで、要はロー

タリーの部分、あとはりふレまで含めて検討していくのかね、ちょっとその辺もう一度答弁願えたらなというふうに思います。

あと、給食のね、食材費、完全無料化ということで出ていると。視察まで行くんだということで、そういう意味で言えばやっぱり今この方向で進んでいるんだよというのをね、やっぱり持って視察に行かないとだめなのかなっていうふうにはわたしなんかは思います。例えば利府でいえばね、利府の食材をもっともっと使ってやって単価を抑えながら、でも食材を買う部分の部分は地元にも還元してやる中で給食無償化、そうすると一般的に無償化だから財源の話にね、当然なってくるんだけど、そこだけだったらまず今インターネットの時代なんで、どんどんこう引っ張ってくるができるんで、ここまで行って視察をしてくるんで、もう少し財源の方向性と言いますかね、という部分の中で考えていることはあるんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） まず1点目、都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 7番、木村議員の再質問にお答えいたします。

駅前広場の基本設計ということでございますが、ロータリー部分もありますし、今使われている場所もありますので、そのほかに駐輪場とかもありますね。あの辺の配置関係もですね、いろいろ考えながら、全面的に改正できるかどうかわかりませんが、そちらも一応基本設計を立てますが、その中で今回やるのはあくまでもロータリー部分の実施設計ということになります。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 2点目、教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

給食費に関する視察の件でございますが、やはり議員がおっしゃいますようにいろいろな課題があると思います。その中でですね、やはり私どもも課題について検討している最中ではございますが、実施までの検討の状況ですとか、それから課題の整理の仕方などをやはり見せていただきたいなというふうに考えております。その中で財政的なお話ですとかそういったことをお伺いしながら利府町にとってのベストというものを考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより、本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第37号平成30年度利府町一般会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。

再開は11時20分といたします。

午前11時05分 休 憩

午前11時17分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16 議案第38号 平成30年度利府町下水道特別会計補正予算

○議長（櫻井正人君） 日程第16、**議案第38号平成30年度利府町下水道特別会計補正予算**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第38号平成30年度利府町下水道特別会計補正予算を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第39号 工事請負契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第17、議案第39号工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） 素朴な疑問なんですけれども、ここ県道ですよ。確かに町の必要性における道路改良であることは間違いないんですけれども、その辺のいきさつですね、その辺の説明と、あとこれ町道でつくるわけなんですけれども、町道でつくったその後の維持管理についての説明をよろしくお願いします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。都市整備班長。

○都市整備課都市整備班長（近江信治君） 10番、高久議員の御質問にお答え申し上げます。

どうしてもですね、文化複合施設の関連のための道路となるため、仙台土木ともいろいろ協議を重ねたんですが、営利者負担ということで、県の指導で道路占用を出して申請を行って工事を行ったということでございます。それで、将来の管理につきましては、宮城県の仙台事務所の土木事務所の管理となります。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第39号工事請負契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第40号 工事請負変更契約の締結について

○議長（櫻井正人君） 日程第18、議案第40号工事請負変更契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番 高久時男君。

○10番（高久時男君） 金額はいいんですけれども、このICT環境整備を図るためということ

での整備とあと別途発注を予定していた校庭内の通路ですね、ということで、2点入っております。その予定価格ですね、この点、それぞれ幾らだったのか、その辺だけ教えてください。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。総務給食班長。

○教育総務課総務給食班長（佐々木辰己君） 10番、高久議員の御質問にお答えいたします。

校内LAN整備と校内園路通路の価格ということでよろしいですね、はい。

校内LAN整備には約600万、園路通路整備には約300万ほどの経費となっております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） ほかに質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより議案第40号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第41号 監査委員の選任について

○議長（櫻井正人君） 日程第19、**議案第41号監査委員の選任について**を議題とします。

代表監査委員から発言の申し出がありますので、許可します。

○代表監査委員（宮城正義君） ただいまの議題となっています本案につきましては、私ごとの案件でございますので、慣例に倣いまして退場をお許し願います。

○議長（櫻井正人君） 代表監査委員の退場を認めます。

〔代表監査委員 宮城正義君 退場〕

○議長（櫻井正人君） 提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により討論を省略します。これより議案第41号監査委員の選任についてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（櫻井正人君） ただいまの出席議員は17名です。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、6番 安田知己君、7番 木村範雄君を指名します。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（櫻井正人君） 念のため申し上げます。投票は会議規則第78条の規定により、選任に同意の方は賛成と、不同意の方は反対と記載願います。なお、会議規則第78条の2の規定により、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異状なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各員投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。6番 安田知己君、7番 木村範雄君、開票の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数 17票

うち有効投票 17票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 17票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって議案第41号監査委員の選任については同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開放〕

日程第20 議案第42号 利府町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（櫻井正人君） 日程第20、議案第42号利府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により討論を省略します。これより、議案第42号利府町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は無記名投票で行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（櫻井正人君） ただいまの出席議員は17名です。

立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定により、8番 土村秀俊君、9番 吉岡伸二郎君を指名します。投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

○議長（櫻井正人君） 念のため申し上げます。投票は会議規則第78条の規定により、選任に同意の方は賛成と、不同意の方は反対と記載願います。なお、会議規則第78条の2の規定により、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は否とみなします。投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（櫻井正人君） 異状なしと認めます。

それではただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼〕

〔各員投票〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

次に開票を行います。8番 土村秀俊君、9番 吉岡伸二郎君、開票の立会いを願います。

〔開 票〕

○議長（櫻井正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数 17票

うち有効投票 17票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 17票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって議案第42号利府町固定資産評価審査委員会委員の選任については同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開放〕

日程第21 議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（櫻井正人君） 日程第21、**議案第43号人権擁護委員候補者の推薦について**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

先例により討論を省略します。これより、議案第43号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

お諮りします。

本案に対する意見は適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案に対する意見は適任とすることに決定いたしました。

日程第22 議案第44号 高齢者の医療の確保に関する法律施行条例の一部を改正する条例

○議長（櫻井正人君） 日程第22、**議案第44号高齢者の医療の確保に関する法律施行条例の一部を改正する条例**を議題とします。

提案理由の説明を受けておりますので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

これより本案の討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 討論がありませんので、これで討論を終わります。

これより、議案第44号高齢者の医療の確保に関する法律施行条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。

本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議員の派遣について

○議長（櫻井正人君） 日程第23、**議員の派遣について**を議題とします。

会議規則第111条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり派遣することに決定いたしました。

日程第24 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（櫻井正人君） 日程第24、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年6月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、御苦労さまでした。

午前11時39分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年6月15日

議 長

署名議員

署名議員